

公立大学法人横浜市立大学

平成29年度

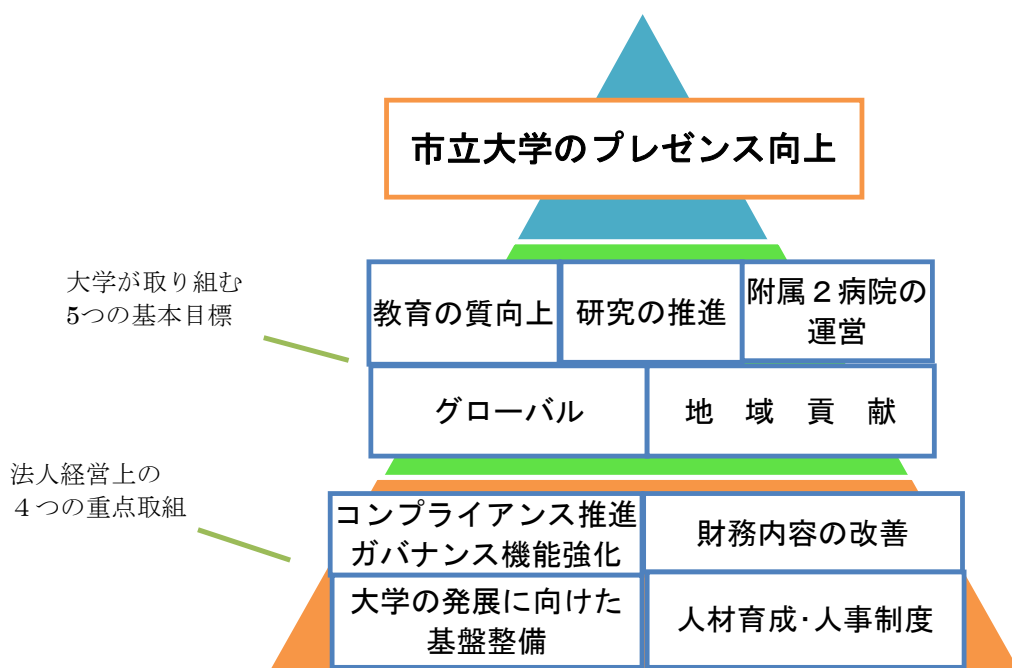
年度計画



平成29年 4 月

目 次

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	1
1 教育に関する目標を達成するための取組	1
(1) 全学的な目標を達成するための取組	1
(2) 学部教育に関する目標を達成するための取組	2
(3) 大学院教育に関する目標を達成するための取組	3
(4) 学生支援に関する目標を達成するための取組	4
2 研究の推進に関する目標を達成するための取組	4
(1) 研究の推進に関する目標を達成するための取組	4
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組	5
II 地域貢献に関する目標を達成するための取組	6
III 国際化に関する目標を達成するための取組	9
IV 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組	10
1 医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組	10
2 医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組	12
3 地域医療に関する目標を達成するための取組	13
4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組	14
5 医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組	15
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組	18
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための取組	18
(1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善に関する目標を達成するための取組	18
(2) 人材育成・人事制度に関する目標を達成するための取組	19
(3) 大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための取組	20
(4) 情報の発信に関する目標を達成するための取組	21
2 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組	22
VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	22



中期計画	29年度計画
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	
1 教育に関する目標を達成するための取組	
(1) 全学的な目標を達成するための取組	
<p>【1】 これからの社会情勢を考慮してディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを見直し、次世代カリキュラムの構築を行う。次世代カリキュラムの構築にあたっては、学問領域に基づいた新たな学部編成を行うとともに、学部教育と大学院教育の接続を再検証し、カリキュラムに反映する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学生満足度(カリキュラム評価関連) :80%/年 ◆教育改善に係る学生参加人数 :延べ100人/年 	<p>データサイエンス学部(仮称)の開設(30年4月予定)に向けて、学部運営に係る準備を行うとともに、国際総合科学部の再編に向けては、3ポリシーに基づくカリキュラム編成を行う。</p> <p>また、医学研究科看護学専攻博士後期課程の開設(30年4月予定)に向けて、その運営に係る準備や、公衆衛生領域の大学院構想に関するコンセプトの検討などを行う。</p>
<p>【2】 キャリア支援センターの機能を強化し、学部・大学院生、ポスドクそれぞれに対して、社会情勢を考慮した最適なキャリア支援を実施していく。特に学部生においては、インターンシップの拡充や共通教養におけるキャリア形成科目の充実を行い、一層のキャリア教育を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆就職希望者における就職率 :100%/年 	<p>キャリア支援センターを中心としたキャリア教育を展開するとともに、特に理系学生を焦点にあてたキャリア教育の充実を図る。また、国際総合科学部の再編に向け、共通教養におけるキャリア形成科目について検証・検討を行う。さらに、留学生のキャリア支援体制強化に向けた検討及びネットワーク構築を行う。</p>
<p>【3】 教員の所属組織である学術院の機能を見直し、学科間や学系間、学部間、大学院間を超えた領域横断的な教育体制を確立し、全学的にファカルティ・デベロップメント(FD)、スタッフ・デベロップメント(SD)活動等を推進することにより、教職員協働で教育の質を向上する体制強化を図る。あわせて、業務のICT化を推進し、効率化を図るとともに、IR機能の充実を図る。また、教育に必要な電子資料等の学術情報の提供や利用環境を充実する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆FD研修における受講率:75%/年 ◆SD研修における受講率、実施回数 :75%/年、2回/年 	<p>学長室を設置するとともに学長諮問会議を新設し、学術院における学長のガバナンスの強化を図る。また、FD(授業方法・内容を改善・向上させるための組織的な取組)を通じて教育方法の改善事例を共有するとともに、SD(教職員の職能開発のための組織的な取組)の義務化に伴い、FDとSDの棲み分けを行い、内容の充実を図る。さらに、IR機能の充実に向けて、実施体制などを検討する。</p>

中期計画	29年度計画
<p>【4】 入学者に求める能力や入学者選抜における評価等、高大接続システム改革推進の観点からアドミッションポリシーを見直す。大学入学希望者学力評価テスト(仮称)や外部英語資格・検定試験等を活用し、「学力の3要素(知識・技能、思考・判断・表現、関心・意欲態度)」を適切に評価する入試改革に取り組み、多面的・総合的な入学者選抜を実施するとともに、志願者動向・入学者の追跡調査の分析を継続的に行い、さらなる入試改革を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆志願者総数:4,000人</p>	<p>データサイエンス学部(仮称)の入学者選抜の実施、国際総合科学部の再編に伴うアドミッションポリシー(入学者受入の方針)の見直し、入学者選抜方法の検討、及び留学生獲得のための入試制度改善の方向性の検討を行う。また、高大接続システム改革を実践するための入学者選抜改革について検討を行う。</p>
<p>(2) 学部教育に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>【5】 文理融合型である国際総合科学部の特徴を継続しつつ、より専門性をもった人材、超スマート社会で活躍する人材を輩出するため、データサイエンス学部(仮称)の新設と国際総合科学部を国際教養学系・国際都市学系、経営科学系、理学系を母体とした3学部にも再編する。また、社会の要請や学生の多様なニーズに対応するため、時代の変化に即した柔軟な教育プログラムを実施する。</p> <p>【主な指標】 ◆学生満足度<カリキュラム評価関連>(再掲):80%/年 ◆領域横断型教育プログラム受講者数:延べ1,000人</p>	<p>データサイエンス学部(仮称)の開設(30年4月予定)に向けて、学部運営に係る準備を行う。国際総合科学部の再編については、3ポリシーに基づくカリキュラムの編成を行う。また、領域横断型教育プログラムの成果について検証を行う。</p>
<p>【6】 自ら課題を見つけ探求する姿勢と問題解決能力を備え、国際社会で活躍できる人材、社会的・職業的自立が図られるような人材の育成を目指し、アクティブラーニングを主体とした教育の質の向上を図る。特に、技術進歩の速いICTへ対応できるよう、情報系カリキュラムを充実させるとともに、ICTリテラシー等を含む倫理教育の拡充と多様な社会へ対応できるようにキャリア形成科目の充実を図る。</p> <p>【主な指標】 ◆全授業科目でのアクティブラーニング導入率:80%</p>	<p>共通教養教育の新たなポリシーの策定に加え、そのポリシーに基づく科目編成の検討を行う。また、卒業時の英語力を更に向上させるためにPE及びAPEのさらなる充実を図るとともに、PEセンターの機能強化を図る。アクティブラーニングについては、現状の導入状況の把握を行うとともに、FDなどを通じて推進する。</p>

中期計画	29年度計画
<p>【7】 グローバルスタンダードやコアカリキュラムに準拠した医学教育を推進し、能動的学習等を主体として医学教育の質の向上を目指す。基礎と臨床にわたる幅広いリサーチマインドをもった医療人、大学院等での基礎・臨床研究を志す学生を養成する。また、行政との連携を推進し、地域ニーズに応える機能の充実を図るとともに、看護キャリア開発支援センター及び附属2病院看護部との連携のもと、市内医療機関で活躍できる看護職員を育成する。</p> <p>【主な指標】 ◆日本医学教育評価機構による評価 ：「認定」</p>	<p>臨床実習70週化への対応、医学教育プログラムの評価を行う委員会の設置、医学教育センターの効果的運営等、グローバルスタンダードに準拠した医学教育を推進する。また、リサーチクラークシップの充実や、早期に学生自身の将来像を意識させるキャリア形成支援の充実を図る。さらに、看護キャリア開発支援センター及び附属2病院看護部の連携のもと、市内医療機関への就職、看護職のキャリアサポートを行う。</p>
<p>(3) 大学院教育に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>【8】 領域横断型研究に準拠した大学院教育の充実を図るとともに、各研究科で特徴となるテーマを設定し、研究の推進を図り、その成果を教育に活かした人材育成を行う。特に、学部との連携を見据えた教育や社会人教育の充実を図る。</p> <p>【主な指標】 ◆社会人学生数(医学研究科を除く) ：100人</p>	<p>国際総合科学部再編の検討状況を踏まえたカリキュラムを検証する。また、社会人教育の充実に向けて、学生の利便性にも配慮した実施方法について検討する。</p> <p>(都市社会文化研究科) 社会人向けの履修モデルの検討や、文理融合の講義実施に関する検討を行う。</p> <p>(国際マネジメント研究科) 英語によるカリキュラムの充実に向けた検討を行う。</p> <p>(生命ナノシステム科学研究科) 高大院連携事業について組織的に実施する体制を整備するとともに、部門制の構築に向けた検討を行う。</p> <p>(生命医科学研究科) 博士後期課程において、新たなカリキュラムを実施することに伴い、前期課程のカリキュラムの見直しを検討する。また、引き続き、医学研究科などとの連携を推進する。</p>
<p>【9】 医学分野の優れた研究成果の導出に寄与するとともに、学内外の学術研究機関、行政、企業等と連携し優れた研究者、研究医を養成する。また、多様化する地域ニーズに対応した高度な看護実践能力や医療現場を改革できる能力を持つ優秀な看護職者を養成するとともに、新たに看護学専攻博士後期課程を設置し、研究・教育のフィールドにおいても高い知識と能力を備えた看護人材の育成を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆連携機関等との交流数の割合：70%</p>	<p>(医学研究科 医科学専攻) 生命医科学研究科との相互連携セミナー、中継講義を開催するとともに、連携大学院や、学生交流のための教育研究機関との新規連携を推進して交流数を拡充する。</p> <p>(医学研究科 看護学専攻) 専門看護師教育課程の更なる充実を図るとともに、博士後期課程の設置認可手続きを確実に進め、学生募集及び入試を適切に実施する。</p>

平成29年度計画

中期計画	29年度計画
(4) 学生支援に関する目標を達成するための取組	
<p>【10】 優秀な学生を確保することや多様な学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるように、経済的支援、学修環境の整備、健康面のサポート、地域貢献活動への支援や課外活動における環境整備を充実していく。また、モラル意識の醸成や社会性の向上にも寄与する。</p>	<p>平成28年度に実施した学生アンケートの結果を踏まえた改善を実施する。また、保健管理センターを中心に学生の心身の健康をサポートするため相談体制などを充実させる。さらに、経済的支援については、国の動向も踏まえつつ、制度の見直しも含めた検討を開始する。</p>
<p>【再掲】 キャリア支援センターの機能を強化し、学部・大学院生、ポスドクそれぞれに対して、社会情勢を考慮した最適なキャリア支援を実施していく。特に学部生においては、インターシップの拡充や共通教養におけるキャリア形成科目の充実を行い、一層のキャリア教育を推進する。(【2】と同じ)</p>	<p>(再掲) キャリア支援センターを中心としたキャリア教育を展開するとともに、特に理系学生を焦点にあてたキャリア教育の充実を図る。また、国際総合科学部の再編に向け、共通教養におけるキャリア形成科目について検証・検討を行う。さらに、留学生のキャリア支援体制強化に向けた検討及びネットワーク構築を行う。</p>
2 研究の推進に関する目標を達成するための取組	
(1) 研究の推進に関する目標を達成するための取組	
<p>【11】 本学の強みや今後期待される研究分野について、世界水準の研究成果を創出するとともに、産学連携の促進や学内研究者の連携強化等、「戦略的研究推進事業」など学内外の多様な連携による研究活動を展開することで、世界レベルの研究拠点となることを目指す。特に、本学の医科学研究の拠点である先端医科学研究センターを中心とし、再生医療など将来の医療につながる橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)を促進する。</p> <p>【主な指標】 ◆主要学術誌等掲載論文数 :10%増(27年度実績比)</p>	<p>第3期戦略的研究推進事業を推進する。先端医科学研究センターでは、戦略的研究推進事業における研究開発プロジェクトや拠点形成プロジェクトの推進の研究拠点として、本学の強みである「再生医療」「遺伝学」「がん」といった分野の研究を推進する。</p>

平成29年度計画

中期計画	29年度計画
<p>【12】 科学研究費補助金等の採択数の向上や国際学術論文等の研究成果創出の増加など、本学の基礎研究力の強化のため、「学術的研究推進事業」を推進し、若手研究者の育成や女性研究者躍進のための支援の充実を図る。また、学術院の機能の見直しと実質化に伴い、学内の融合的研究の推進や共同研究の活性化はもとより、研究成果の事業化・産業応用等を目指して、学内ベンチャー支援のほか、企業等とのマッチングなど、学外共同研究を促進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 科学研究費補助金採択件数 :10%増(27年度実績比) ◆ 共同受託研究数 :10%増(27年度実績比) 	<p>学術的研究推進事業を推進するとともに、学内セミナーの開催とその情報共有や、海外出張補助事業や国際論文作成支援セミナー等国際学術論文の増加につなげる取組も積極的に推進する。さらに、先端医科学研究センターを中心に培ってきた産学協働の機能や、LIP. 横浜事業(*) (経済局)を活用しながら、木原記念横浜生命科学振興財団、横浜企業経営支援財団等とともに、企業とのマッチングに向けた連携を推進する。</p> <p>(*)横浜ライフイノベーションプラットフォーム(LIP.横浜) 横浜市が28年度に健康・医療分野のイノベーションを産学官が連携して生み出すエンジンとして立ち上げ、本学は中核機関として参画している。</p>
<p>【13】 「横浜市がん撲滅対策推進条例」を踏まえ、先進的な治療につながるがん研究を加速させることにより、市民への研究成果の還元を一層、進めていくとともに、本学のがん研究に対する市民への広報活動の充実化を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 先進医療申請件数(がん関連) :6件/6年間累計 	<p>附属病院の先進医療推進事業において、厚生労働省が定める「先進医療」に承認されることを目指し、高度かつ先進的な医療に関わる幅広い領域のがん研究を推進する。本事業で支援した研究から厚生労働省に対し、先進医療の申請を行う。また、がんに関する附属病院ホームページのコンテンツ充実に向けた検討も進める。</p>
<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>【14】 総合的な研究支援体制の構築に向け、研究支援を専門とする人材の育成を推進するとともに、知的財産の管理・活用や安全管理体制、利益相反マネジメント機能の充実を図る。また、安定的でかつ良質な研究環境を提供できるよう、効率的・効果的な投資を進めながら、共用研究施設や共用研究機器の充実・強化を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 共同受託研究数(再掲) :10%増(27年度実績比) 	<p>研究支援業務について見直しを行い、改善を進める。URA推進室はさらなる研究支援内容の充実を図り、研究費の獲得といった実績につなげる。共用研究施設については、福浦キャンパスの動物実験施設の改修工事を実施するほか、RI施設のあり方について検討する。リスクマネジメントについては全学的な周知活動を徹底する。</p>

中期計画	29年度計画
<p>【再掲】 附属2病院と医学部では連携して、再生医療の実現などに向け、基礎研究から臨床応用に向けた橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)を行う体制を構築するとともに、次世代臨床研究センターの強化など、臨床研究支援体制の充実を図る。併せて、臨床研究ネットワークや国家戦略特区を効果的に活用することで、附属病院の臨床研究中核病院への早期承認を目指す。また、情報発信を積極的に行うことで、臨床研究や治験を幅広く受け入れ、大学病院として医療の向上に寄与する。(【32】に同じ)</p>	<p>(再掲) ①トランスレーショナルリサーチの推進と臨床研究の拡充 【附・セ】次世代臨床研究センター(Y-NEXT)や先端医科学研究センターと連携し、研究支援体制の充実を図る。また、医師等による臨床研究を幅広くサポートするため、プロトコル(臨床試験及び研究実施計画表)作成やデータ解析支援、データマネジメント支援等を行う。(一部再掲【31】②) ②治験(医師主導治験を含む)の拡充 【附・セ】臨床試験支援管理室の体制整備を進めるほか、治験責任医師等への研修体制を強化するなど、治験実施体制の充実を図る。また、附属病院を中心とした横浜臨床研究ネットワークを活用し、多施設共同治験を推進する。 *29年度目標:新規治験の受入件数<医師主導治験を含む>【附】30件 【セ】20~25件 ③研究支援体制の充実 【附】平成30年度に目指す「臨床研究中核病院」の承認に向け、要件となる臨床研究の拡充や、医師主導治験を含む治験の推進を図る。また、国家戦略特区により整備された臨床試験専用病床を利用した医師主導治験等を実施する。</p>
<p>【再掲】 附属2病院では新たな治療法を創出するなど、大学院として医療の進歩へ貢献するため、豊富な症例と各々強みや特色を活かした高度・先進的な医療の研究を推進する。併せて、先進医療の取得・実施に積極的に取り組み、より高い水準での医療の提供を目指す。(【31】に同じ)</p>	<p>(再掲) ①先進医療の取得 【附・セ】先進医療推進センターや次世代臨床研究センター(Y-NEXT)と連携し、新規技術の有無に関する情報を収集するなど、新たな先進医療の取得に向けた取組を進める。また、届出済の先進医療について、実績把握を行う。(一部再掲【23】①) *29年度目標:先進医療申請件数 【附】2件/年 【セ】1件/年 ②2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化 【附・セ】横浜臨床研究ネットワークの活用を促進するとともに、医師等による臨床研究を幅広くサポートするため、プロトコル(臨床試験及び研究実施計画表)作成や、データ解析支援、データマネジメント支援等を行う。</p>
<p>II 地域貢献に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>【15】 地域志向の教育プログラムを推進するとともに、地域の課題解決につながる教育での取組を支援する。また、地域と学生との窓口であるボランティア支援室を通じて、学生のボランティア活動を積極的に支援すると同時に、地域をフィールドにした学生の自主的な課外活動について支援を行う。</p> <p>【主な指標】 ◆ボランティア派遣数 :1,650人/6年間累計</p>	<p>地域志向科目、地域実践プログラム、サポート・プログラム、アクティブ・ラーニング推進プログラム等COC事業(*)で実施してきた地域志向の教育取組について、それぞれの成果を検証し、次年度以降のプログラムの発展につながる取組を行う。 また、ボランティアに対する学生の意欲を高める等の目的を定めた上で、ボランティア支援室による独自プログラムの企画等を学生スタッフとともに立案してボランティア志向の学生を募り、ボランティア登録者増を図る。 (*):COC事業:平成25年度 文部科学省「地(知)の拠点整備事業」選定取組</p> <p>*29年度目標: ○ボランティア派遣数 :250人</p>

平成29年度計画

中期計画	29年度計画
<p>【16】 横浜市が抱えている医療・福祉・経済など、さまざまな課題に対し、教員の研究シーズを活かし、地域の政策課題を解決する取組を強化することで、横浜市のシンクタンク機能を果たす。また、地域の活性化等に寄与する取組を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆横浜市との連携取組件数 (教員地域貢献活動支援事業等) :45件/6年間累計 	<p>COC事業採択とともに進めてきた教員地域貢献活動支援事業(インキュベーション型)の協働型への移行を図り、補助金終了後の事業継続を図る。また、横浜市との協働事業を増やすため、各局区のヒアリングや情報提供等の取組を実施する。COC事業の最終年度として、地域に資する研究の成果をまとめ、モデル研究としていた事業については翌年度以降の展開を検討する。</p> <p>*29年度目標:</p> <ul style="list-style-type: none"> ○横浜市との連携取組件数 (教員地域貢献活動支援事業等) :5件
<p>【17】 大学の知的資源を市民に還元するエクステンション講座の質を向上させ、地域や行政と連携した講座を提供し、社会ニーズに合わせた独自プログラムを開発する。また、市内全域で医療や健康等の講座を展開し、横浜市の健康都市づくりに寄与する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆エクステンション講座数 (うち市等との連携講座数) :600講座/6年間累計 (150講座/6年間累計) 	<p>市大教員を中心とした、横浜市立大学の特色を活かした講座を年間100講座程度実施する。開催にあたっては、市・区・民間企業等との連携を進めることで市内の市民利用施設も活用し、横浜市内で広く実施する。教員の協力のもと、社会ニーズに合わせた独自プログラムの開発を進める。</p> <p>*29年度目標:</p> <ul style="list-style-type: none"> ○エクステンション講座数 :100講座 うち市等との連携講座数 :20講座
<p>【18】 横浜市が政策として進める「大学・都市パートナーシップ協議会」を通じて、本学が有する知的資源を活かしながら、市民・企業・行政と連携して活力と魅力あふれる都市実現に貢献する。</p>	<p>地域の課題解決や横浜経済の活性化など「大学と連携した地域社会づくり」に向けて、大学と地域・企業・行政等との連携促進を目的に設立された「大学・都市パートナーシップ協議会」を通じて、市内29大学との協働による「ヨコハマ大学まつり」への参加のほか、本学にとってもメリットとなるような大学間の連携取組の実現に向けて、学内外のニーズ調査を実施する。</p>

中期計画	29年度計画
<p>【再掲】 附属2病院では市や県の地域包括ケアシステムを踏まえ、他の医療機関が安心して患者の受け入れや送り出しができるよう、附属2病院と地域の医療機関がお互いの顔の見える関係を構築する。また、入退院を支援する環境と体制の充実を図ることで、患者の負担軽減や満足度の向上に努めるほか、効率的な病床管理等を進め、附属2病院での診療が必要な患者を受け入れていく。(【28】と同じ)</p>	<p>(再掲) ①病病連携・病診連携・看看連携等の地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備(在院日数の適正化) 【附・セ】早期退院に向け、入院前からのスクリーニングを行うなど、医療ソーシャルワーカーの役割・機能の拡充、退院支援看護師の早期介入等を推進する。また、クリニカルパスの分析、改善、活用に取り組む。(再掲【23】①) * 29年度目標: 平均在院日数 【附】14.0日 【セ】12.7日 【セ】病床の効果的な活用を踏まえ、日曜入院や土曜退院等を推進するなど、入院時における診療計画の最適化を図る。 (外来患者数の適正化) 【附・セ】地域の医療機関との顔の見える関係を構築し、急性期の治療を終えた患者の逆紹介を徹底することにより、急性期医療を必要とする患者の受入を促進する。また、院内外において、高度・急性期病院としての役割を周知する。(再掲【23】①) * 29年度目標: 外来初診患者数<新患率> 【附】136～146人/日(7.2～7.7%) 【セ】160～180人/日(8.2～10.8%) ②入退院センター等の拡充 【附】入院サポートコーナー、かかりつけ医案内コーナー、患者相談窓口等、2階中央待合ホールの再編を行い、入院支援機能・地域連携機能の一元化を図る。 【セ】「入退院センター」を開設する。 * 29年度目標: ○紹介率 :【附】88～90% 【セ】86～90% ○逆紹介率 :【附】65～70% 【セ】75～80% ○新入院患者数 :【附】14,500～15,000人 【セ】18,800～19,200人</p>
<p>【再掲】 地域の医療レベルの維持・向上により、患者が自分の住む地域において安心して適切な医療を受けられるよう、地域の医療従事者向けの研修を実施するとともに、実習の受入体制の充実を図り、地域医療に貢献する人材の育成に寄与する。併せて、研修・実習を通して地域の医療機関等との連携を促進していく。(【29】と同じ)</p>	<p>(再掲) ①地域の医療従事者に対する研修機会の提供 【附・セ】大学附属病院、また、神奈川県エイズ治療中核拠点病院(【附】)や地域医療支援病院(【セ】)等として、オープンカンファレンスや地域の医療従事者向け研修会等を実施し、地域の医療水準の向上に貢献する。 ②病院実習の受入体制の充実 【附・セ】地域の教育機関等から、看護師やコメディカルスタッフの実習受入を行う。</p>

中期計画	29年度計画
Ⅲ 国際化に関する目標を達成するための取組	
<p>【19】 グローバルな視野が培われる交流や体験がキャンパス内で活発に行われるために、留学生を積極的に受け入れる。そのために、英語による授業や、日本語支援等、国際都市横浜にある大学に相応しい受け入れプログラムを企画、実施する。併せて、宿舍設置も視野に入れた留学生の住居確保等の経済支援策を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆留学生比率: 全学生の10%</p>	<p>グローバル教育センターの新設により、日本語学習支援や英語によるプログラムを充実させるとともに、SUDP/YUSSプログラム等の受入れプログラムの拡充を行う。また、留学生宿舍の確保に向けた学内ワーキンググループを設置して方針を定めるほか、経済支援の拡充に向けて授業料減免制度にかかる学生アンケートを実施する。さらに、留学生獲得のため、入試制度改善や留学生のキャリア支援体制強化に向けた連携取組の検討及びネットワーク構築を行う。</p>
<p>【20】 グローバルな視野を持った人材育成のため、より多くの学生に様々な留学機会を提供する。そのため、Practical English(プラクティカル イングリッシュ)を中心とした語学教育や、派遣プログラム拡充、柔軟な学事暦、語学研修の単位化、経済支援充実などにより、留学しやすい環境を整える。併せて、協定校を拡充し、特に受入・派遣の相互交流拡充を目指す。</p> <p>【主な指標】 ◆派遣学生比率 : 卒業までに3人に1人以上の学部生が海外体験</p>	<p>留学しやすい柔軟な教学上の制度を拡充し、併せて、新たな学生ニーズに沿ったプログラムの開拓を行う。また、こうしたプログラム拡充に合わせて、PEと連携のうえ語学教育の充実(IELTS、TOEFL-iBTへ向けた語学力強化等)のための取組を行うほか、海外研修における学びをより有意義なものとするために事前・事後の教育を充実させる。</p>
<p>【21】 横浜市の国際的なネットワークを活用し、市が有する大学ならではの特色あるプログラムを企画・実施する。特に、アカデミックコンソーシアムに加盟している大学や協力機関等の優秀な大学院生や行政職員を対象としたコハマブランドを活かした特色ある学びの場を提供することで、横浜市の国際施策と連動した取組を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆協定校(覚書)数: 100大学</p>	<p>第8回総会・国際シンポジウムをタマサート大学(バンコク)で開催するとともに、コンソーシアム運営体制強化を支援するほか、アカデミックコンソーシアムネットワークを活用した留学生受入を促進していく。また、外部資金による都市間連携プロジェクトと人材育成の実施/GCIユニット予算による海外大学との共同研究を推進する。</p> <p>さらに、横浜市の国際施策と連動した取組として、横浜サンディエゴ姉妹都市提携60周年記念事業の一環としてサンディエゴで開催される横浜経済セミナーへの協力や第50回アジア開発銀行(ADB)年次総会への市大学生の参画を推進するほか、横浜市の姉妹都市等のネットワークを活用した大学間交流を推進する。</p>

中期計画	29年度計画
<p>IV 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>1 医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>【22】 市、県及び地域医療機関との連携関係のもと、政策的医療(周産期・小児・精神・救急・がん・災害時医療等)を実施するとともに、高度で先進的な医療や合併症など集学的治療を必要とする症例の受入を進める。併せて、夜間・休日等、他の医療機関では対応できない時間帯における受入を進めるなど、地域における「最後の砦」としての役割を果たす。</p>	<p>①がん医療・救急医療・災害時医療等、市や県の医療政策に基づく医療機能の充実 (がん医療) 【附属病院・センター病院(以下【附・セ】)】「地域がん診療連携拠点病院」として、複雑ながんの治療や合併症を持つがん患者に対する集学的治療を行うほか、五大がん等に関する地域連携パスを推進するなど、地域医療機関との連携を強化する。また、緩和ケア研修会を実施し、院内の研修受講者の充実を図るほか、就労支援相談の窓口を開設するなど、相談支援体制の充実を図る。 【センター病院(以下【セ】)】外来化学療法室の拡充に向けて検討を行う。</p> <p>(救急医療) 【附属病院(以下【附】)】救急病床の円滑な運用等により、予定外入院患者等に対し、適切な救急医療を提供し、二次救急輪番病院としての機能を果たす。 【セ】市内唯一の高度救命救急センターとして、他の救命救急センターでは対応できない疾患・時間帯の救急患者の受入を行うほか、地域の医療機関等からの紹介や、救急隊から要請された患者の受入、一定の期間内に受診歴のある患者の救急疾患への対応を積極的に行う。また、「横浜市重症外傷センター」として、市内の救命救急センターや市消防局等と連携し、重症外傷患者の受入を行う。</p> <p>(災害時医療) 【附・セ】災害拠点病院として、災害時の医療救護活動において中心的な役割を担うとともに、DMAT(災害派遣医療チーム)・DPAT(災害派遣精神医療チーム)やYMAT(横浜救急医療チーム)の派遣及び訓練に取り組む。</p> <p>(周産期・小児・精神医療、その他政策的医療) 【附】横浜市小児がん連携病院として、診療の連携を図り、市内の小児がん診療を充実する。また、「横浜市認知症疾患医療センター」唯一の大学病院として、身体合併症、重症患者等に対する治療を行う。さらに、神奈川県エイズ治療中核病院として、医療従事者への研修を行うなど、地域におけるエイズ治療の中核的役割を果たす。 【セ】周産期救急や精神科救急の基幹病院として、24時間体制で救急患者の受入を行う。また、29年度には、男女双方の不妊治療等を行う生殖医療センターにおいて、外来スペースの拡充を進めるなど、診療環境の向上を図る。</p> <p>②合併症を持つなど高度な医療を必要とする患者に対応するための体制の充実 【附・セ】急性期病院として、多職種による多数精鋭のチーム医療を推進する。また、「地域がん診療連携拠点病院」として、キャンサーボード等、他科や多職種によるカンファレンスを行うほか、様々な診療科や職種によって構成される院内プロジェクトチームの充実を図る。 【附】市内唯一の特定機能病院として、集学的治療を推進し、高度で先進的な医療を提供するほか、研究・教育を推進する。</p>

中期計画	29年度計画
<p>【23】 地域の医療機関との連携強化と機能分化を進め、在院日数や外来患者数の適正化を推進することにより、大学病院・急性期病院として、これまで以上に高度な医療を提供する。また、附属2病院の連携強化と役割分担、更には今後のあり方を踏まえ、医療機器や施設・設備の計画的な更新に加え、医療ニーズに対応した大学病院にふさわしい診療機能の充実を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆手術件数: 【附】7,000件 【セ】8,600件 ◆先進医療申請件数: 【附】12件/6年間累計 【セ】6件/6年間累計 ◆平均在院日数:【附】14日 【セ】12日 ◆外来初診患者数<新患率>: 【附】180人/日<10%> 【セ】190人/日<12%> 	<p>①大学病院・高度急性期病院としての医療機能の充実 (手術待ち患者への対応) 【附・セ】増加する手術需要に備え、現行の定時枠の見直しや、緊急枠の活用等を進める。 【附】手術室の増室を踏まえた効率的な運用を推進する。</p> <p>*29年度目標:手術件数 【附】6,300~6,600件 【セ】8,050~8,150件</p> <p>(在院日数の適正化) 【附・セ】早期退院に向け、入院前からスクリーニングを行うなど、医療ソーシャルワーカーの役割・機能の拡充、退院支援看護師の早期介入等を推進する。また、クリニカルパスの分析、改善、活用に取り組む。</p> <p>*29年度目標:平均在院日数 【附】14.0日 【セ】12.7日</p> <p>(外来患者数の適正化) 【附・セ】地域の医療機関との顔の見える関係を構築し、急性期の治療を終えた患者の逆紹介を徹底することにより、急性期医療を必要とする患者の受入を促進する。また、院内外において、高度・急性期病院としての役割を周知する。</p> <p>*29年度目標:外来初診患者数<新患率> 【附】136~146人/日<7.2~7.7%> 【セ】160~180人/日<8.2~10.8%></p> <p>(先進医療の推進) 【附・セ】先進医療推進センターや次世代臨床研究センター(Y-NEXT)と連携し、新規技術の有無に関する情報を収集するなど、新たな先進医療の取得に向けた取組を進める。</p> <p>*29年度目標:先進医療申請件数 【附】2件/年 【セ】1件/年</p> <p>②高度な医療提供及び医療機器・設備の計画的な導入・更新 【附・セ】診療に及ぼす影響や採算性等、様々な視点で優先順位を付けながら、計画的な医療機器・設備の購入・整備を行う。また、医療機器については、2病院で共同購入が可能な医療機器の選定を行い、価格交渉における効果が期待できるものから共同購入を行う。</p>
<p>【24】 附属2病院の連携を強化するとともに、役割分担の明確化を進め、各々の病院の強みや特色を活かした診療を行う。附属病院では、市内唯一の特定機能病院として、がんや難治性疾患を中心に高度で先進的な医療を提供するとともに、医学教育、研究に取り組む。附属市民総合医療センターでは、救急医療、周産期医療の拠点としての役割を果たすと同時に、急性期病院として地域の医療ニーズに的確に対応する。これらにより、合わせて1,300床を超えるスケールメリットを活かした医療を提供する。</p>	<p>①2病院の機能連携の強化 【附・セ】2病院間の人的交流を推進するとともに、2病院の所有する医療機器等の相互利用を推進するなど、効果的な資産の活用を行うほか、病院情報システムの一元化に向けた検討を行う。また、2病院で共同購入が可能な医療機器、医薬品、診療材料等について、価格交渉における効果が期待できるものから共同購入を行う。(再掲【23】②)</p> <p>②2病院の各診療科の強みを生かした医療の提供 【附・セ】国の医療政策に関する動向を見据え、地域の医療ニーズに的確に対応するため、DPCデータ等を活用して診療科ごとの強みを分析し、医療の質と経営的なインパクトの両面を考慮した検討を行うとともに、各々の強みや特徴を活かした医療機器の導入・更新や施設整備、病床の再編等を行う。</p>

中期計画	29年度計画
<p>2 医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>【25】 医師を養成する大学病院として、地域に貢献し、幅広く活躍できる医師を養成するため、県内の協力病院と連携して、優秀な初期臨床研修医の確保・育成に努める。また、初期研修終了後も、引き続き、「新たな専門医制度」に対応した魅力あるプログラムを提供するなど、専攻医の確保・育成に努める。</p> <p>【主な指標】 ◆初期臨床研修医のマッチング率 :【附】100%/年 【セ】100%/年</p>	<p>①新たな専門医制度に対応した専門医の育成 【附・セ】「新専門医制度」に対応した人員配置の検討や、必要な機器・体制等の整備を行う。</p> <p>②臨床研修医の確保と育成 【附・セ】2病院の特色を活かした研修や学生・研修医のニーズを反映した研修等、魅力ある研修プログラムを作成する。また、募集要項等の印刷物やホームページの充実を図るほか、説明会の実施やイベント出展等の広報活動を行う。さらに、各種講習会の実施や研修機器・学習スペース等の研修環境の改善を進める。</p> <p>③指導医の確保 【附・セ】指導者・研究者にとって魅力ある環境の整備を行うとともに、指導医のための各種講習会の実施等、指導医の教育水準の向上を図る。また、臨床研修医の受入状況に応じ、柔軟な指導医の配置を行う。</p>
<p>【26】 医療の質や安全性の向上、高度化・複雑化する医療への対応を図るため、専門・認定看護師の育成や、看護師の特定行為に係る研修制度の整備を行うなど、スタッフのスキル向上に向けた取組を進めるほか、病院で働く全ての教職員の連携によるチーム医療を推進する。また、優れた医療スタッフを多様な方法で確保し、組織や職種を超えた体系的な人材育成を図るほか、女性スタッフの復職支援を積極的に行うなど、スタッフが高いモチベーションを保ち、いきいきと働ける環境づくりを推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆特定行為研修を修了した看護師の配置数: 【附】6人/6年間累計 【セ】6人/6年間累計</p>	<p>①医師・看護師・コメディカルスタッフ・事務職員の確保と育成 【附・セ】コメディカルスタッフや事務職員の随時採用や、2病院間の人事交流に関する運用ルールについて検討を行う。また、実務を中心としたOJTの実践、資格支援等の整理、検討を行う。</p> <p>②専門・認定看護師等の育成 【附・セ】看護キャリア開発支援センターや看護学科と連携し、専門看護師や認定看護師等の育成を行う。また、新たな加算の取得や、施設基準への対応として、チーム医療を推進する専門チームに専門・認定看護師を配置し、その活動を支援する。</p> <p>③特定行為に係る研修制度の推進 【附・セ】特定行為研修に関する研修派遣体制の整備を進めるとともに、看護職員の派遣・育成を行う。また、特定行為の実施に向けた院内の体制整備と、実施する特定行為の内容について検討を行う。</p> <p style="text-align: center;">* 29年度目標: 特定行為研修を修了した看護師の配置数 【附】1人/年 【セ】1人/年</p> <p>④労働環境の向上 【附・セ】教職員意識調査の結果等を踏まえ、人材の効果的な活用かつ適切な配分を行うとともに、効率的な事務執行や業務改善等を進める。また、医師事務作業補助者の適切な配置と育成を行う。</p> <p>⑤女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備 【附・セ】ずらし勤務等、職員のライフイベントに応じた、働きやすい勤務制度の検討を行う。また、院内保育の充実や看護助手の配置等、女性医療スタッフが働きやすい環境の整備を行う。</p> <p>⑥病院運営をマネジメントする事務職員の育成 【附・セ】病院の専門的な知識・経験を有した事務職員を育成する。また、キャリア別に求められる役割や能力に応じた研修を実施する。</p>

中期計画	29年度計画
<p>【27】 医学部(医学科・看護学科)学生が、地域医療や高度な医学研究等、多様な進路を描くことのできるよう、附属2病院がともに、教育機関としての特性を生かした教育・研修環境の充実を図る。また、医師不足分野をはじめとした地域医療を支える診療や、社会的ニーズの高い診療に関する分野の医師を育成するため、様々な診療分野に興味や魅力を感じられる実習・研修プログラムを整備する。</p>	<p>①病棟実習等医学部(医学科・看護学科)学生の教育(医学科) 【附・セ】医学教育センターの病棟実習部門会議等を通じて、医学科生の実習環境の充実を図る。また、病棟ユニット会議等を中心に、院内での実習の企画、支援等を行う。 (看護学科) 【附・セ】看護キャリア開発支援センターや看護学科と連携し、実習体制の充実を図るとともに、看護学科生のキャリア支援を行う。また、実習指導者の育成を図るため、実習指導者講習会や教員・教育担当者教育課程への進学派遣を行う。</p> <p>②医師不足診療分野への対策 【附・セ】医学科生や臨床研修医等が、様々な診療分野に興味を持てるよう、魅力ある実習プログラムを企画・実施する。</p>
<p>3 地域医療に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>【28】 市や県の地域包括ケアシステムを踏まえ、他の医療機関が安心して患者の受け入れや送り出しができるよう、附属2病院と地域の医療機関が互いに顔の見える関係を構築する。また、入退院を支援する環境と体制の充実を図ることで、患者の負担軽減や満足度の向上に努めるほか、効率的な病床管理等を進め、附属2病院での診療が必要な患者を受け入れていく。</p> <p>【主な指標】 ◆紹介率：【附】90% 【セ】90% ◆逆紹介率：【附】80% 【セ】85% ◆新入院患者数： 【附】15,000人 【セ】20,500人 ◆外来初診患者数<新患率>(再掲)： 【附】180人/日<10%> 【セ】190人/日<12%></p>	<p>①病病連携・病診連携・看看連携等の地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備 (在院日数の適正化) 【附・セ】早期退院に向け、入院前からのスクリーニングを行うなど、医療ソーシャルワーカーの役割・機能の拡充、退院支援看護師の早期介入等を推進する。また、クリニカルパスの分析、改善、活用に取り組む。 (再掲【23】①) 【セ】病床を効率的に活用するため、日曜入院や土曜退院等を推進するほか、入院時における診療計画の最適化を図る。</p> <p>(外来患者数の適正化) 【附・セ】地域の医療機関との顔の見える関係を構築し、急性期の治療を終えた患者の逆紹介を徹底することにより、急性期医療を必要とする患者の受入を促進する。また、院内外において、高度・急性期病院としての役割を周知する。(再掲【23】①)</p> <p style="text-align: center;">*29年度目標：外来初診患者数<新患率> 【附】136～146人/日<7.2～7.7%> 【セ】160～180人/日<8.2～10.8%></p> <p>②入退院センター等の拡充 【附】入院サポートコーナー、かかりつけ医案内コーナー、患者相談窓口等、2階中央待合ホールの再編を行い、入院支援機能・地域連携機能の一元化を図る。 【セ】「入退院センター」を開設する。</p> <p style="text-align: center;">*29年度目標： ○紹介率 :【附】88～90% 【セ】86～90% ○逆紹介率 :【附】65～70% 【セ】75～80% ○新入院患者数 :【附】14,500～15,000人 【セ】18,800～19,200人</p>

平成29年度計画

中期計画	29年度計画
<p>【29】地域の医療レベルの維持・向上により、患者が自分の住む地域において安心して適切な医療を受けられるよう、地域の医療従事者向けの研修を実施するとともに、実習の受入体制の充実を図り、地域医療に貢献する人材の育成に寄与する。併せて、研修・実習を通して地域の医療機関等との連携を促進していく。</p>	<p>①地域の医療従事者に対する研修機会の提供 【附・セ】大学附属病院、また、神奈川県エイズ治療中核拠点病院(【附】)や地域医療支援病院(【セ】)等として、オープンカンファレンスや地域の医療従事者向け研修会等を実施する。</p> <p>②病院実習の受入体制の充実 【附・セ】地域の教育機関等から、看護師やコメディカルスタッフの実習受入を行う。</p>
<p>【30】附属2病院の高度・先進的な治療の実績や研究成果、教育機能をホームページや広報誌等により発信することで、市大病院のブランド力向上を図る。また、地域のニーズに合った医療講座を提供することで、市民の医学知識の向上と健康意識の啓発・促進を図る。</p>	<p>①市民向け医療講座の充実 【附・セ】医学部と連携して市民へ向けた医療講座や、横浜市内の中学校への出前医療講座(病院で働く職業について)を開催する。</p> <p>②広報誌やホームページ等の充実による広報機能の強化 【附・セ】地域の医療機関向けの広報誌やホームページの充実を図る。また、市大病院ブランドの向上に向けた広報のあり方について検討し、実践する。</p>
<p>4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>【31】新たな治療法を創出するなど、大学病院として、医療の進歩へ貢献するため、附属2病院が豊富な症例と各々の強みや特色を活かした高度・先進的な臨床研究を推進する。併せて、先進医療の取得・実施に積極的に取り組み、より高い水準の医療の提供を目指す。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆先進医療申請件数(再掲): 【附】12件/6年間累計 【セ】6件/6年間累計 ◆特定臨床研究の実施件数: 【附】30件/年 【セ】8件/年 	<p>①先進医療の取得 【附・セ】先進医療推進センターや次世代臨床研究センター(Y-NEXT)と連携し、新規技術の有無に関する情報を収集するなど、新たな先進医療の取得に向けた取組を進める。また、届出済の先進医療について、実績把握を行う。(一部再掲【23】①)</p> <p style="text-align: center;">*29年度目標:先進医療申請件数 【附】2件/年 【セ】1件/年</p> <p>②2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化 【附・セ】横浜臨床研究ネットワークの活用を促進するとともに、医師等の臨床研究をサポートするため、臨床試験等に関するプロトコル(実施計画表)の作成支援を行うほか、データ解析やデータ管理等の支援を行う。</p>

中期計画	29年度計画
<p>【32】 附属2病院と医学部が連携し、再生医療の実現などに向け、基礎研究から臨床応用に向けた橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)を行う体制を構築するとともに、次世代臨床研究センターの強化など、臨床研究支援体制の充実を図る。併せて、臨床研究ネットワークや国家戦略特区を効果的に活用することで、附属病院の臨床研究中核病院への早期承認を目指す。また、情報発信を積極的に行うことで、臨床研究や治験を幅広く受け入れ、大学病院として医療の向上に寄与する。</p> <p>【主な指標】 ◆新規治験の受入件数 <医師主導治験を含む>: 【附】180件/6年間累計 【セ】140件/6年間累計 ◆特定臨床研究の実施件数(再掲): 【附】30件/年 【セ】8件/年</p>	<p>①トランスレーショナルリサーチの推進と臨床研究の拡充 【附・セ】次世代臨床研究センター(Y-NEXT)や先端医科学研究センターと連携し、研究支援体制の充実を図る。また、医師等の臨床研究をサポートするため、臨床試験等に関するプロトコル(実施計画表)の作成支援を行うほか、データ解析やデータ管理等の支援を行う。(一部再掲【31】②)</p> <p>②治験(医師主導治験を含む)の拡充 【附・セ】臨床試験支援管理室の体制整備を進めるほか、治験責任医師等への研修体制を強化するなど、治験実施体制の充実を図る。また、附属病院を中心とした横浜臨床研究ネットワークを活用し、多施設共同治験を推進する。</p> <p style="text-align: center;">*29年度目標:新規治験の受入件数<医師主導治験を含む> 【附】30件 【セ】20~25件</p> <p>③研究支援体制の充実 【附】平成30年度に目指す「臨床研究中核病院」の承認に向け、要件となる臨床研究の拡充や、医師主導治験を含む治験の推進を図る。また、国家戦略特区により整備された臨床試験専用病床を利用した医師主導治験等を実施する。</p>
<p>5 医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>【33】 医師や看護師等の医療者が、患者に寄り添い、患者自身が自分らしい治療を選択し、納得感をもって治療を受けることができるよう、患者本位の医療に対する意識の向上や、医学的な知識の充実を図る。また、チーム医療の推進等、患者にとって最適な医療を提供できる体制づくりを進めるとともに、患者が安全・安心な医療を快適に受けられるよう、診療に関わる周辺環境の整備を進めるほか、患者の負担軽減と満足度向上を図るため、入退院に関する手続きの一元化や相談体制の整備等を進めていく。</p> <p>【主な指標】 ◆患者満足度: 【附】85%/年 【セ】80%/年</p>	<p>①患者相談体制の整備 【セ】総合サポートセンターの体制整備と、効率的な運用方法の検討を行う。また、医療通訳の活用等、外国語対応の充実を図る。</p> <p>②各種サポート機関との協力推進 【附・セ】外部機関(行政、弁護士会、司法書士等)との連携により、相談機能の充実を図る。</p> <p>③待ち時間や患者動線の改善 【附・セ】院内投書や外来患者満足度調査等に寄せられた意見を参考に、患者動線や待ち時間に対する問題点を調査し、改善を図る。また、病院の機能分担に関する周知や逆紹介を推進し、外来患者数の適正化を図る。 【附】入院サポートコーナー、かかりつけ医案内コーナー、患者相談窓口等、2階中央待合ホールの再編を行い、入院支援機能・地域連携機能の一元化を図る。(再掲【28】②) 【セ】「入退院センター」を開設するほか、案内表示等の改修や、正面玄関のコンシェルジュ機能についての検討を行う。さらに、採血等の待ち時間短縮のため、採血室を拡張する。(一部再掲【28】②)</p>

中期計画	29年度計画
<p>【34】 新たな診療報酬体系への対応を図るほか、診療行為の標準化・効率化に加え、在院日数や外来患者数の適正化を進め、附属2病院の診療機能に見合った適正な収益を確保していく。また、2病院間の連携強化と役割分担の明確化により、人材、医療機器、施設などの限られた資産を効果的・効率的に活用する。更には、診療機能と経営のバランスが取られた適正な人件費管理を徹底するとともに、適切な料金設定等を行う。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆平均在院日数(再掲): 【附】14日 【セ】12日 ◆新入院患者数(再掲): 【附】15,000人 【セ】20,500人 ◆外来初診患者数<新患率>(再掲): 【附】180人/日<10%> 【セ】190人/日<12%> ◆人件費比率: 【附】50%/年 【セ】50%/年 ◆医薬品費比率: 【附】24%/年 【セ】23%/年 ◆診療材料費比率: 【附】14%/年 【セ】15%/年 ◆クリニカルパス適用率: 【附】40% 【セ】50% 	<p>①病床の効率的運用の推進 【附・セ】地域の医療ニーズや経営的な視点等を踏まえ、適切な病床の配分を行う。また、緊急時の受入に早急かつ柔軟な対応を行うため、病床管理の一元化に向けた検討・準備を行う。</p> <p>(在院日数の適正化) 【附・セ】早期退院に向け、入院前からのスクリーニングを行うなど、医療ソーシャルワーカーの役割・機能の拡充、退院支援看護師の早期介入等を推進する。また、クリニカルパスの分析、改善、活用に取り組む。(再掲【23】①)</p> <p>*29年度目標:</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平均在院日数 :【附】14.0日 【セ】12.7日 ○新入院患者数 :【附】14,500~15,000人 【セ】18,800~19,200人 ○クリニカルパス適用率 :【附】32~34% 【セ】48~50% <p>【セ】病床を効率的に活用するため、日曜入院や土曜退院等を推進するほか、入院時における診療計画の最適化を図る。(再掲【28】①)</p> <p>(外来患者数の適正化) 【附・セ】地域の医療機関との顔の見える関係を構築し、急性期の治療を終えた患者の逆紹介を徹底することにより、急性期医療を必要とする患者の受入を促進する。また、院内外において、高度・急性期病院としての役割を周知する。(再掲【23】①) 【附】入院サポートコーナー、かかりつけ医案内コーナー、患者相談窓口等、2階中央待合ホールの再編を行い、入院支援機能・地域連携機能の一元化を図る。(再掲【28】②) 【セ】「入退院センター」を開設する。(再掲【28】②)</p> <p>*29年度目標:外来初診患者数<新患率> 【附】136~146人/日<7.2~7.7%> 【セ】160~180人/日<8.2~10.8%></p> <p>②適切な料金設定の検討 【附・セ】届出済の保険外併用療養費に係る費用について、有料個室等の費用対効果の検証を行う。また、診療報酬改定の状況に応じて、届出済の先進医療の料金見直しを検討する。</p> <p>③補助金等外部資金の確保 【附・セ】国や県、市等の政策医療に貢献する医療について情報収集を図り、積極的に補助金等を獲得する。また、医師の県域への人材輩出に対する財源について支援が得られるよう、神奈川県など関係する自治体への働きかけを行う。さらに、臨床研究受託収入等の外部研究資金の確保を図る。</p> <p>④人件費管理の徹底 【附・セ】安全・安心で質の高い医療の提供と健全な病院経営、双方の視点を踏まえ、人材の効果的かつ適切な配置と活用を行うとともに、効率的な事務執行や業務改善等を進め、超過勤務の適切な削減を図る。</p> <p>⑤医療機器・医薬品等の購入や各種契約における2病院の連携強化 【附・セ】2病院で共同購入が可能な医療機器、医薬品、診療材料等について、価格交渉における効果が期待できるものから共同購入を行う。(一部再掲【23】②)</p>

中期計画	29年度計画
<p>【35】 附属2病院と医学部が、診療、教育、研究の各分野において交流と連携を一層強め、個々の取組を一体的に進めていくことで、相乗効果を最大限に発揮する。また、病院長による強力なリーダーシップのもと、チーム医療や外部評価の取得に向けた取組を進め、職種や組織を越えた病院全体の一体感を醸成する。</p>	<p>①医学部との連携 【附・セ】地域の医療ニーズ等を踏まえた医師の配置について検討を行う。また、臨床教育研修センターを中心に、医学教育から臨床研修・専門医の養成までの継ぎ目のないキャリア支援を行う。</p> <p>②病院長によるガバナンスの強化 【附・セ】各月の経営状況や年度計画の取組について、進捗状況と課題把握を行い、定期的に病院長へ報告を行う。また、各種会議の進め方について見直しを行うほか、院内情報誌や院内メール等を活用し、病院長の経営方針等の発信を行う。 【附】特定機能病院の承認要件変更に対応し、病院長のガバナンスを発揮する院内執行体制を確立する。 【セ】病院長をトップとした経営改善プロジェクトを設置し、病院の課題や方向性を全職員が共有するとともに、医療の質の向上や経営改善に向けた実効性のある具体的な取組を検討・実施する。</p> <p>③外部認証評価の取得 【附】前回の病院機能評価で顕在化した院内の課題について改善に取り組むとともに、次の外部審査に向けて適宜業務内容等の見直しを行う。 【セ】次回の更新に向け、院内に委員会を立ち上げるとともに、評価項目の自己点検と課題把握を行う。</p> <p>④チーム医療の推進 【附・セ】急性期病院として多数精鋭のチーム医療を推進する。また、「地域がん診療連携拠点病院」として、がんセンターボード等、他科や多職種によるカンファレンスを行うほか、様々な診療科や職種によって構成される院内プロジェクトチームの充実を図る。(再掲【22】②)</p>
<p>【36】 医療情報データの更なる有効活用を図るため、附属2病院間の情報インフラの共有化と併せて、クリニカルパスの促進・改善などによる診療行為の標準化・効率化を進める。また、これらの医療情報データを活用し、市や地域の病院や他の大学病院との間で比較可能な指標の整備・分析を進め、医療の質や経営水準の向上を図るほか、臨床研究への活用を進めていく。</p> <p>【主な指標】 ◆クリニカルパス適用率(再掲): 【附】40% 【セ】50%</p>	<p>①2病院間の情報インフラの共有化 【附・セ】病院情報システム検討部会を設置し、2病院の運用(業務の標準化や医療・診療情報の活用)について検討を行う。また、2病院の病院情報システムのクラウド化(患者情報・医療情報の共有化)に向け、運用方法や仕様・要件の検討を行う。</p> <p>②電子カルテデータの有効活用 【附・セ】病院情報システムに蓄積されたDPCデータ、稼働額データ等、各種データを統合・分析し、在院日数管理やクリニカルパス等の診療プロセスの見直し等に活用する。</p> <p style="text-align: center;">*29年度目標:クリニカルパス適用率 【附】32~34% 【セ】48~50%</p> <p>③医療の質の向上に向けた臨床指標(CI)の活用 【附・セ】正確かつ安定した病院指標を公開する。 【セ】適切な指標の設定を関連部署と協議し、計測を開始するとともに、取組内容の進捗管理を行う。また、テンプレート機能の活用等、目的志向のデータ収集が可能な電子カルテの構築と、記載ルールの見直しを行う。</p> <p>④経営改善に向けた経営指標等の活用 【附・セ】各月の経営指標となるデータについて、情報の収集と分析・活用を行う。また、新たな加算の取得等、経営改善に向けた取組を進めるとともに、施設基準への対応、DPCの機能評価係数の管理等を行う。</p> <p>⑤医療情報部門の体制の充実 【附・セ】ICT推進担当と連携し、ICT部門の職員育成を図る。</p>

中期計画	29年度計画
<p>【37】 全ての教職員が、医療に携わる者としての倫理観を有し、かつ患者の安全を最優先に考えることのできる組織風土としての「医療安全文化」を醸成することで、より安全で質の高い医療の提供を実現する。</p> <p>【主な指標】 ◆医療安全に関する研修の受講率： 【附】100%/年 【セ】100%/年</p>	<p>①医療安全文化の醸成と体制の拡充 【附・セ】「監査委員会」において、2病院の安全管理業務の実施状況や医療事故等の公表判定に係る事務の適切性等についてのチェックを行う。各病院においては、医療事故調査制度に適切に対応できる仕組みを確立するとともに、定期的に安全管理対策委員会やリスクマネージャー会議を開催し、質の高い医療を提供するための改善・検討を行う。また、医療安全情報の共有化や周知を行うほか、医療安全に関する指針・マニュアル等の見直しや「患者参加型医療安全」に向けた取組を推進する。 【セ】医療の質の向上に向けた取組を進めるため、安全管理部門や感染管理部門、診療情報管理部門等、院内の関係部署の連携強化を図る。</p> <p>②医療安全管理に関する教育・研修の充実 【附・セ】医療安全研修やe-learning等の充実を図るほか、チーム医療の推進に向けた研修を行う。また、職員別の研修受講履歴について、データベース化の検討を行う。</p> <p>③医療安全及び医療の質の向上に向けた情報の発信 【附・セ】院内外に向け、医療安全情報の発信を行う。</p>
<p>V 法人の経営に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>1 業務運営の改善に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>(1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>【38】 法人全体のコンプライアンスを推進するため、既存のコンプライアンス推進委員会のあり方を見直すとともに、情報の管理も含め、不祥事防止に向けた取組などを継続的かつ計画的に行うことで、教職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高める。また、これまで以上に監査機能を強化することで問題の未然防止や課題解決に努め、適切な法人経営に努める。さらに、研究の不正防止に向けては、適正な管理・運営、研究者倫理の向上といった観点から取り組む。</p> <p>【主な指標】 ◆教職員意識調査(コンプライアンス関連)：評価3点以上/4点満点</p>	<p>既存のコンプライアンス推進委員会のあり方(組織体制や運営方法など)を見直すとともに、様々な研修(ハラスメント、研究、個人情報等)の実施、各種会議での情報発信等を通じて不祥事が起きない組織風土の醸成に向けた取組を強化する。また、監査計画に基づいて、不正の発生しやすい項目の絞り込みを行い、効果的に監査を実施するとともに、監査結果のフィードバックも工夫し、教職員の意識を高める。研究面においては、研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインなどを踏まえ、学生を含めた研究者に対して、倫理教育に関する e-learningの受講を義務付けて管理する。</p>
<p>【39】 理事長・学長のリーダーシップのもと、課題や目標を教職員に伝わるまで伝えきることに努める。また、課題認識から対策の検討・実施・改善に至るまでのPDCAサイクルを確立し、スピード感を持って確実に取り組める強い組織をつくる。</p>	<p>トップの考えなどを迅速かつ正確にわかりやすく伝えるために、YCU法人Newsや幹部による対話会等を充実させる。また、経営方針会議などにおいて、年度計画や中期計画の進捗や問題・課題が共有できるように会議の効率性を含め運営全般を見直し、意思決定の迅速化を実現する。</p>

平成29年度計画

中期計画	29年度計画
<p>【40】 学生・教職員の安全確保に向けた危機管理体制について検証を進め、強化を図るとともに、必要に応じてマニュアルの改定等を行う。また、学生・教職員の防災意識を高めるための効果的な訓練を随時実施する。市民を脅かすような危機発生時の対応については、横浜市と連携した取組を引き続き実施していく。</p>	<p>危機管理規程や危機管理計画の見直しを踏まえ、本学教員とも連携して危機管理計画や災害対策マニュアルなどの整備拡充を行う。また、危機管理意識を高めるため、大学、病院それぞれにおいて学生・教職員を対象とした研修や訓練(普通救命講習、初動対応訓練、災害対応訓練)等を実施する。</p> <p>* 29年度目標:</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災訓練及び研修等の開催回数 <ul style="list-style-type: none"> ①附属病院 :7回 ②大学及びセンター病院 :5回 ○普通救命講習受講職員の配置割合 :75%
<p>(2) 人材育成・人事制度に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>【41】 28年度に見直した教員評価制度の、より実効性のある運用を進め、教員一人ひとりの能力向上を図るとともに、優秀な教員を確保し、大学の教育・研究等の各種活動の活性化を図る。また、学術院の機能を強化し、教員の教育研究にかかる業務配分を調整するとともに、サバティカルなどを活用した海外派遣制度の拡充を進め、教員の研究力の向上とモチベーションの向上につなげる。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆教員の海外派遣件数 :45件/6年間累計 	<p>28年度から新たに実施しているSD制度の適切な運用と検証を行う。また、28年度に人事制度等検討委員会で決定した教員のモチベーションを向上させる新たな施策を実施する。さらに、公募制を原則とした採用の実施や、学術院と連携し、教員それぞれの業務状況を確認する。教員の海外派遣に必要な措置について検討する。</p> <p>* 29年度目標:</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教員の海外派遣件数 :5件
<p>【42】 大学運営や病院経営を担う多様な人材を確保し、教員とのパートナーシップを発揮できるプロフェッショナルな職員に育成するとともに、職員の専門性や業務の継続性を高めるキャリア形成を支援する。また、職員の英語力の向上など本学のグローバル化をはじめ業務の高度化に対応できる職員のスタッフ・デベロップメント(SD)を推進する。さらに、より一層、教職員の意欲・能力・実績を反映できるよう、現行の人事給与制度上の課題を検証し、職務・職責に応じた大学・病院の実態に相応しい弾力的な人事給与制度について検討を進める。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆教職員意識調査 (人事給与制度・人材育成研修関連) :評価3点以上/4点満点 	<p>「新YCU人材育成プラン」に基づき、業務別のキャリアプラン・職場毎の人材育成計画を策定するとともに、新たな人材育成体系に基づく、語学力向上を含む研修制度を実施する。また、昇給制度の見直し、職務遂行能力の明確化など大学、病院の実態に相応しい人事給与制度への見直しを進める。</p>

中期計画	29年度計画
<p>【43】 本学で学ぶ学生や教職員のすべてが、多様性を認め合い、あらゆる場で活躍できるよう全学的にダイバーシティを推進する。また、仕事と家庭の両立を支える環境の整備や従来のやり方にとらわれない働き方改革に取り組むことにより、すべての教職員が意欲と能力を最大限発揮できる、働きやすい職場づくりを実現する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆女性教職員の管理職の割合 : 全体の25% ◆障害者雇用率の促進 : 法定雇用率以上 	<p>女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法にもとづく「横浜市立大学行動計画～男女ともに働きやすく、意欲や能力を活かせる職場づくりに向けて～」を推進するため「ダイバーシティ推進委員会」を設置し、育児・介護制度の利用促進など男女ともに働きやすい職場環境を整える。また、障害者の雇用拡充及び職場定着支援に取り組むとともにサポート学生の育成など障害のある学生への支援を充実する。</p>
<p>(3) 大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>【44】 キャンパスマスタープランを策定して教育研究施設やパブリックスペースなど施設機能の向上を図るとともに、魅力あるキャンパス環境の整備を推進する。併せて、施設の老朽化などにも考慮し、中期目標達成に向けた支援や施設保全のための整備を計画的に進める。</p>	<p>「横浜市立大学キャンパスマスタープラン」の策定に着手するとともに、各キャンパスの現状把握を行い、基本方針案を策定する。また、学生生活アンケート結果や教職員からの要望などを踏まえ、キャンパスの環境改善や施設・設備の老朽化等に対する保全・整備を進める。</p>
<p>【45】 教職員間のコミュニケーションを活発に行い、法人全体でICT(情報通信技術)を推進、支援する体制を構築する。また、ネットワーク基盤等ICTインフラを最適化し、利便性が高く、安全にICTを利用できる環境を提供するとともに、ICTに関する人材育成を推進し、教職員のICTスキルを底上げすることで、法人の教育、研究、医療、業務活動の活性化に寄与する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆LAN環境高速化:100% (各部屋までの1Gbps環境普及率) ◆ICT関連資格取得者: 事務組織の担当部署ごとに1人以上配置 	<p>教職員一体となってICTを推進していく体制として、ICT推進委員会を設置し、法人のLAN環境において、ギガビットに対応していないスイッチやLANケーブルが設置されている箇所を洗い出し、3キャンパスのLAN環境改善を実施する。また、資格取得支援制度にICT関連資格を追加し、教職員のICT関連資格取得を推進する。さらに、鶴見キャンパスに設置されているスーパーコンピューターの更新に伴い、研究におけるICT基盤のインフラ整備を行う。</p>

平成29年度計画

中期計画	29年度計画
<p>【46】 医療の高度化や施設の老朽化、将来的な役割の明確化等を踏まえ、附属2病院の中長期的な再整備構想の検討を進める。</p>	<p>附属病院は平成3年、センター病院の救急棟は平成元年に竣工しており、機器・設備の老朽化、施設の狭あい化等による医療機能発揮に限界が生じていることから、市民の「最後の砦」として、超高齢・人口減少社会に向かう中で、地域医療構想の実現に向け、附属2病院の役割や機能などさまざまな観点から大学病院のあるべき姿を想定し、将来の再整備に向けて検討する。</p>
<p>【47】 建学100周年を契機に、本学の伝統を踏まえ将来の飛躍につなげるための構想や事業を組織的に考えていくための体制を整え、準備・着手する。</p>	<p>他大学での事例調査を行うとともに、学内において、100周年事業を検討する委員会やプロジェクトなどを設置して全学的に取り組む体制を構築する。</p>
<p>【48】 高校から大学教育への一貫した人材育成等のため、大学との教育研究の連携・協力の構築に向けて、横浜市関係機関との調整を踏まえながら検討する。</p>	<p>法改正で可能となった附属学校設置も視野に入れながら、他大学の取組状況を参考にし、高大一貫教育を推進できる体制を検討する。</p>
<p>(4) 情報の発信に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>【49】 本学の知名度や好感度を高めるために、打ち出すべきアピールポイントを明確化し、媒体を生かしたターゲット別アプローチをきめ細かく行う。特に受験者などに向けた広報を強化し、戦略的な広報を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆進学ブランド調査(関東エリア) : 知名度60% ◆大学ブランドイメージ調査(首都圏版) : 総合ランキング20位以内 	<p>ターゲットに即した広告展開や、プレスリリースおよびSNSを活用した情報発信強化で、データサイエンス学部(仮称)を含め、「知らない」から「知っている」への広報を展開する。</p> <p>*29年度目標:</p> <ul style="list-style-type: none"> ○進学ブランド調査(関東エリア) : 知名度45% ○大学ブランドイメージ調査(首都圏版) : 総合ランキング35位

中期計画	29年度計画
2 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組	
(1) 運営交付金・貸付金に関する目標を達成するための取組【別表】	
(2) 自己収入の拡充に関する目標を達成するための取組	
(3) 経営の効率化に関する目標を達成するための取組	
<p>【50】 法人の自主・自立的な運営が求められる中で、安定的な経営基盤を維持する必要から、外部資金の獲得を促進するとともに、組織的な寄附活動の強化を行い自己収入の拡充を図る。また、事務改善や効率的な施設運営を行い管理的経費の削減に努めるとともに、事業の検証に基づく適切な経費の執行を継続的に実施し、法人全体の収支均衡を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆外部資金獲得件数 :10%(27年度実績比) ◆法人全体の収支均衡の確保 	<p>外部資金の獲得に向けては、学長裁量事業の拡充など研究支援体制の充実を図るとともに、寄附については、新たに附属2病院の寄附募集にかかる周知を行うほか、寄附レポートの発行や高額寄附者を対象とした懇親会の開催などによりリピーターを増やし、自己収入の拡充を図る。また、管理的経費の削減に向けては、引き続き、各種委託業務の見直し及び効率的な施設運営の検討などに努める。</p> <p>*29年度目標 :寄附件数250件、リピーター一件数65件</p>
VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	
<p>【51】 大学の自己点検・評価を定期的実施し中期計画、年度計画等の進捗よく管理を行うとともに、認証評価機関などの外部評価や学外有識者等からの多様な意見・助言・指摘等を積極的に受け入れ、学内諸活動の活性化を図る。また、評価結果はホームページで公表する。なお、計画期間中は、国の政策動向や社会経済情勢等を踏まえて検証を行い、必要に応じて当該計画の見直しを行う。</p>	<p>年度計画の自己点検・評価を通じて、取組の進捗管理を行い、中期計画の達成状況を把握する。併せて、外部評価からの指摘事項や意見などを踏まえて改善取組を推進し、次年度の取組(計画)に反映させていく。</p>



公立大学法人

横浜市立大学